

《入所申込み案内》

当施設は介護保険法による指定介護老人福祉施設です。要介護認定を受けた方が、ご利用いただけます。要介護1・2の方は特例入所の要件に該当する方が対象となります。

サービスの基本方針

- (1) 入所者の意思及び人格を尊重し、職員はキリスト教の愛の精神に根ざしたサービスを提供します。
- (2) 個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護、機能訓練、その他日常生活上のお世話を誠心誠意させていただきます。
- (3) 入所者一人一人の心や精神を大切にし、生き生きとした生活ができるような援助をこころがけます。
- (4) 地域や家庭との結びつきを重視し、総合的なサービスを提供します。

入所申込みについて

以下の書類を提出してください。書き方が分からない箇所は当施設の受付までご相談下さい。

- (1) **特別養護老人ホーム優先入所申込書**
- (2) **介護保険被保険者証(写)**
- (3) **介護保険認定調査票(写)**

※市区町村の介護保険担当課からコピーを取り寄せてください。

※ご本人以外の方が窓口にて申請した場合は情報開示の同意書や代理人の身分証明が必要となる事があります。

- (4) **サービス利用表(写)の3か月分**

※サービスを利用されていない方は不要です。

※現在、介護保険施設に入所、もしくは病院に入院し、3か月以上経過している方は、入所(入院)中の領収書のコピーの添付をお願いします。

- (5) **特別養護老人ホーム6施設における個人情報使用同意書**

※草加市6施設(柿木園、草加園、クォーターヴィレッジ、プレミア草加南、いろは、草加キングス・ガーデン)で申込情報の一部を共有させていただきます。ご同意いただける場合のみ、ご提出ください。

申込情報の一部にあたる内容は、氏名、性別、生年月日、住所、介護度、上記個人情報使用同意書の内容となります。

受け付けられた書類は、当施設の入所検討委員会で、下記入所基準に沿って総合的に検討し、待機者名簿に登録され、入所基準のポイントの高い方からお入りいただきます。入所検討委員会の結果については、申込者にお手紙で通知いたします。入所が近くなりましたら、ご連絡します。

入所基準について

施設サービスを受ける必要性が高いと認められる人から順に入所していただきます。必要性が高いと判断されるポイントは以下の点です。

- (1) ご本人の介護の必要度及び心身の特性（介護度や認知症状の状況）
- (2) 介護者の状況（ご家族の介護状況）
- (3) 在宅介護の状況（介護保険の在宅サービス利用の状況）
- (4) 本人の住所地（入所希望者の現住所）

また、入所希望者の年齢や性別、施設側の居室の状況、認知症に対する施設の受入れ体制、医療行為を必要とする場合における施設の受入れ体制、その他特別な事情や緊急性等も考慮し、入所順位を調整します。

利用料について

- (1) 施設サービス費
(介護保険法に定められた要介護度別の給付額で介護保険負担割合証に記載された負担額)
- (2) 食費と居住費（収入によって減免される場合もあります。）
- (3) 日常生活費として1日200円（ペーパータオル・おしぼり代他）
- (4) 個人持ち込み電気器具の電気代として1品目1日30円
- (5) その他（医療費、理美容代、クラブ活動参加費等は、実費負担）

入所申込み取下げについて

何かの事情で、申込みを取下げる場合は、「申込み取下げ書」を施設までご提出下さい。（郵送、FAX可）お手元に「申込み取り下げ書」がない場合、施設までご連絡ください。また施設のホームページからもダウンロードできます。

その他

ご不明な点がございましたら、下記連絡先まで、お問い合わせください。

申込書のご記入、必要書類が揃いましたら、必ずお電話にて面談の約束をお取りください。

社会福祉法人キングス・ガーデン埼玉
特別養護老人ホーム 草加キングス・ガーデン
〒340-0032 埼玉県草加市遊馬町185
Tel : 048-929-0010 Fax : 048-929-0890

生活相談員：斎藤 佳子 / 朝倉 英樹